

## 雲仙における砂防指定地利活用に関するアンケート調査

長崎大学工学部 フェロー会員 高橋和雄 長崎大学工学部 正会員 中村聖三  
 長崎大学 非会員 富松正剛 横河工事(株) 正会員 井口敬介

## 1. まえがき

雲仙普賢岳の火山災害に被災した島原地域では、水無川および中尾川流域の砂防指定地に砂防施設が整備され、安全度の向上が図られている。砂防指定地は砂防施設を整備する事業用地であるが、雲仙における広大な砂防指定地は、上流域の一部に雲仙・天草国立公園に指定される自然環境を含み、下流域は地域生活に近接することから、平穏時には地域住民や自治体から振興に役立つ場として活用されることが求められ、砂防指定地利活用構想<sup>1)</sup>がまとめられている。この構想に基づいて利活用の具体化、整備が順次なされている。本研究では、大野木場地区に整備された火山・砂防学習の拠点となる施設を有効に活用するため、水無川上流域の大野木場地区住民を対象としたアンケート調査の結果をもとに、施設周辺部の利活用に求められる内容を明らかにし、施設周辺部の整備やソフト面の対策を検討する。また、中尾川中・下流域ではこれから具体的な利活用の整備がなされる予定となっている。そこで、中尾川中・下流域の杉谷地区住民を対象としたアンケート調査の結果をもとに、砂防指定地利活用に関する住民の認識、参加意識および利活用に求められる内容を明らかにし、利活用の整備や住民参加のあり方を検討する。

## 2. 大野木場地区における砂防指定地利活用に関するアンケート調査

## (1) アンケート調査の概要

大野木場地区の砂防指定地利活用に関するアンケート調査を、平成14年10月に深江町大野木場地区の世帯を対象に、各班2軒に1軒の割合で深江町大野木場地区自治会長に配布・回収を依頼して実施した。配布部数180部、回収部数115部で、回収率は63.9%である。

## (2) 施設周辺部の土地利用について

「大野木場地区に砂防指定地内の学習・体験の場の他にどのようなものがあれば良いと思うか」を大きな投資や、長期的な計画でなく、数年でできるものに絞って聞いた結果を図-1に示す。砂防指定地内を利用する「フラワーランドのような花畑（コスモスなど）」という回答が多く、砂防指定地外の農地などを利用する「地元の農作物の販売施設」や「体験農園」とする回答は少ない。また、「大野木場地区を将来どのようにしたら良いか」という問に対しては図-2のように、「学習の場として機能するように整備する」、「なるべく手を入れないで現在の姿を残して活用する」という回答が多く、砂防指定地内の利活用が重要視され、積極的な観光開発を望む意見は少ない。

現在、大野木場地区の被災校舎周辺部の土地利用は農地となっている。そこで、「旧大野木場小学校周辺部の土地利用は将来このままで良いか」と聞いたところ、「このままで良い」とする回答が48.7%、「このままで良くない（たとえば、レクリエーション・産業ゾーンへの転換を図る）」とする回答が44.3%と、ほぼ半数ずつに分かれている。深江町の振興計画<sup>2)</sup>では、火山観光のため土地利用を一部見直すことになっている。この先、砂防指定地の利活用も考慮した土地利用の検討をすべきである。

## 3. 中尾川流域の砂防指定地利活用に関するアンケート調査

## (1) アンケート調査の概要

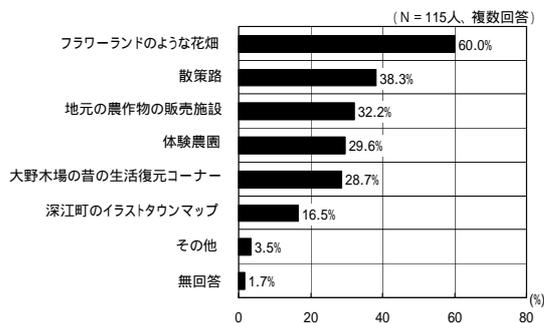


図-1 大野木場地区に砂防指定地内の学習・体験の場の他にどのようなものがあれば良いと思うか

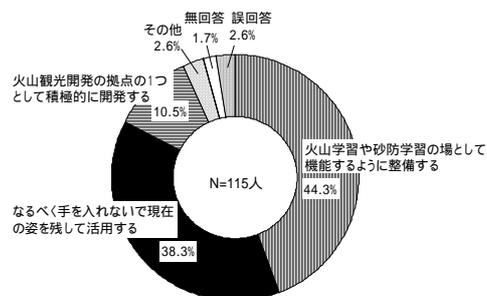


図-2 大野木場地区を将来どのようにしたら良いか

キーワード: 火山災害, 砂防指定地, 地域復興, 火山学習

連絡先: 〒852-8521 長崎市文教町 1-14 長崎大学工学部社会開発工学科(TEL&FAX)095-819-2610

中尾川流域の砂防指定地利活用に関するアンケート調査を、平成14年10月に杉谷地区の20歳以上の住民を対象に選挙人名簿から無作為に約10%を抽出し、郵送方式により配布・回収を行った。配布部数319部、回収部数98部で、回収率は30.7%である。

## (2) 中尾川流域の利活用整備計画の周知について

中尾川流域では、ワークショップで検討され、地元の意向が反映された砂防指定地利活用整備計画がまとまっている。「この計画を知っているか」を聞いたところ、「よく知っている」および「だいたい知っている」という回答は合わせて36.8%で低い(図-3)。これを職業別で見ると、「公務員」は「よく知っている」および「だいたい知っている」とする回答を合わせると50%以上を占める。また、男女別で見ると、「女性」より「男性」の方がよく知っている。このように、砂防指定地利活用は公務員を除いた地域住民にはあまり知られていないようである。情報の入手源を見ると市や国土交通省の広報誌が多く、中尾川流域の利活用整備計画に関するパンフレットの作成・配布などによる周知が必要であることを示している。

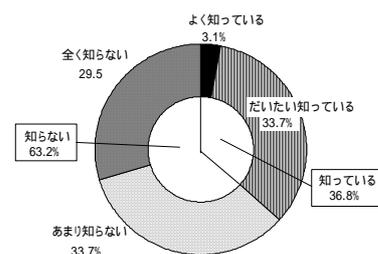


図-3 中尾川流域の砂防指定地利活用整備計画を知っていますか (N=98人)

## (3) 利活用に期待すること

中尾川流域の利活用整備計画では、下流域において、遊砂地区間に「ふれあいの広場」(運動公園)、導流工区間に「花と緑の水辺」を整備する計画となっている。これらの整備によって「中尾川下流域の利活用は拡幅された中尾川による地域分断の軽減に役立つと思うか」と聞いた結果を図-4に示す。「大いに役立つ」および「やや役立つ」とする回答は合わせて60.2%を占め、中尾川下流域の利活用は地域分断の軽減のために役立つと期待されている。また、「中尾川の砂防指定地利活用計画に何を期待するか」と聞いたところ、「散歩・散策などの場」(72.4%)、「スポーツ・レクリエーションの場」(50.0%)、「自然環境の復元」(48.0%)とする回答が多く、現在進められている基盤整備の直接的な利活用に多くの住民が期待している。

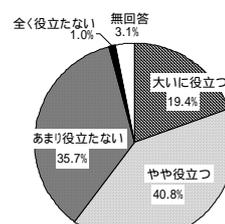


図-4 拡張された中尾川下流域の利活用は地域分断の軽減に役立つと思うか (N=98人)

## (4) 整備後の利用見込について

利活用の整備計画によれば、中尾川上流部は自然環境の復元と学習の場として、散策路、案内板の設置、湧水の活用などが図られる計画である。また、遊砂地は「ふれあいの広場」として運動公園が整備され、サッカー場やゲートボール場などができる計画で、下流域の導流工は「花と散歩の水辺」として散歩路や水辺空間、四季の花の植栽などが整備される計画である。そこで、上流部、遊砂地および下流域の導流工それぞれに対して、「整備後、どの程度利用すると思うか」と聞いた結果を図-5に示す。どの区域でも、「よく利用するであろう」および「時々利用するであろう」という回答を合わせると50%以上(上流部60.2%、遊砂地53.1%、下流域の導流工59.1%)を占めており、整備後の住民の利用が見込まれる。

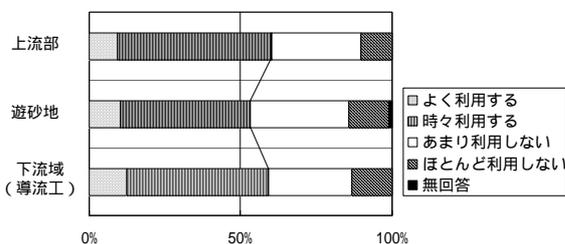


図-5 整備後、どの程度利用するか

## 4. まとめ

- 大野木場地区の利活用については、現状の利活用構想である学習・体験の場としての整備が受け入れられており、積極的な観光開発については未だ合意形成されていない。以上のことから、施設周辺部の土地利用については、今後、深江町の振興計画に基づいて検討をすべきである。
- 中尾川流域の具体的な整備計画は、地域住民にあまり知られていない。しかし、整備計画は住民に受け入れられており、整備後の利活用はかなり見込める。以上のことから、地域住民が主体となって利活用、維持管理できるように、パンフレットの作成・配布といった情報提供とリーダーとなる人材の発掘が必要である。

## 参考文献

- 雲仙普賢岳砂防指定地利活用方策検討委員会：雲仙普賢岳砂防指定地利活用構想報告，全39頁，1997。
- 深江町企画課：第3次深江町総合計画，全160頁，2000.3